

一般社団法人押井営農組合「自給家族」の取組について

豊田加茂農林水産事務所

1 「自給家族」とは

「自給家族」とは、田舎の農家が何百年も続けてきたお米を自給する仕組みを活かし、消費者が農家をサポートすることで安全でおいしいお米を生産し、農地の保全につながるプロジェクトです。

具体的には、「家族の様に生産者と同等の負担を消費者にしてもらおう」という考えに共感した家族（消費者）と3～10年の長期栽培契約を結び、特別栽培米（ミネアサヒ）の生産に必要な費用39,000円/俵を、事前に消費者が負担する取組です。

押井営農組合の位置する豊田市の中山間地域である押井町でも、中山間地域が抱える共通課題である人口減少・高齢化により、農地が放棄され、将来的には集落の消滅が危惧されています。農の営みが続く限りは集落が消滅しないことから、農地を守るために自給家族が生まれました。

押井営農組合で2020年から始まった自給家族は、2023年10月に100家族に達しました。毎年離農する農家の農地面積に見合う自給家族を確保することで、農地の確実な保全につながっています。

2 「自給家族」のメリット

押井営農組合（生産者）のメリットとしては、

- ①農の営みが続き農地が守られること
- ②集落が消滅危機から救われること
- ③「関係人口」が増えることで地域が活性化されることが挙げられます。

家族（消費者）のメリットとしては、

- ①安全でおいしいお米が確実に手に入ること
- ②地球や人に優しい消費に貢献できること
- ③自然や人の温もりを感じる暮らしができることが挙げられます。

家族（消費者）は、押井の里のイベントへの参加や田植・稲刈り体験、草刈り等の農作業の応援作業も行います。お米の売買だけではなく、様々な取組を行うことにより農用地の保全や都市農村交流を行うことができ、生産者と消費者が繋がって双方が豊かになる取組と言えます。



稲刈りイベント

3 「自給家族」の展開

押井営農組合で始まった「自給家族」というプロジェクトは、2023年度からは「しきしまの家」という交流拠点において、農村型地域運営組織モデル形成支援事業（農村RMO）を活用した農用地保全の取組の一環として行われています。押井営農組合を含むしきしまの家の自給家族は、こうした取組が波及し、2025年5月現在300家族を超えており、新たに下山地区羽布町もこのプロジェクトに加わるようになりました。